

平成29年第2回本巢市議会定例会議事日程（第4号）

平成29年6月27日（火曜日）午前9時 開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 諸般の報告
日程第3 議案第29号 本巢市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議について
日程第4 議案第31号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第1号）について
日程第5 報告第8号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

1番	堀部好秀	3番	鏑本規之
4番	黒田芳弘	5番	舩渡洋子
6番	臼井悦子	7番	高田文一
10番	道下和茂	11番	中村重光
12番	村瀬明義	13番	若原敏郎
14番	瀬川治男	15番	後藤壽太郎
16番	上谷政明	17番	大西徳三郎
18番	鵜飼静雄		

欠席議員（2名）

2番	江崎達己	8番	高橋勝美
----	------	----	------

欠員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市長	藤原勉	副市長	石川博紀
教育長	川治秀輝	総務部長	畑中和徳
企画部長	大野一彦	市民環境部長	森寛
健康福祉部長	久富和浩	産業建設部長	青木幹根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂矢嘉徳	上下水道部長	三浦剛
教育委員会 事務局長	溝口信司	会計管理者兼 会計課長	小野島広人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会議務局長 坪内重正

議会書記 杉山昭彦

議会書記 大久保守康

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

それでは、会議を始めます。

議席番号2番 江崎達己君、議席番号8番 高橋勝美君より欠席届が提出されておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員数は15人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号6番 臼井悦子君と7番 高田文一君を指名いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（上谷政明君）

日程第2、諸般の報告を行います。

まず、総務企画委員会からの報告をお願いします。

総務企画委員会の報告を委員長に求めます。

総務企画委員会委員長 大西徳三郎君。

○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）

6月21日午前9時から、本庁舎3階第1委員会室において総務企画委員会を開催いたしました。

会議には委員5名が出席し、議案説明のため、藤原市長、石川副市長、各所管部長ほか関係職員の出席を求め、付託案件1件、協議案件1件について審査と協議を行いました。

初めに、付託案件である議案第29号 本巢市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議についての審査を行いました。

委員からは、一つ、今回消防業務に関し、事務委託されない部分について、一つ、消防組織における施設を含めた事務委託の内容について、一つ、将来的に市の北部である僻地における消防業務について、一つ、本巢市としての消防施設計画等を文書化して明確にしておいていただきたい等の質疑と要望がありました。

その委員会を委員会協議会に切りかえて、総務関係の協議案件として議案第31号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第1号）のうち、総務部に属する予算について協議を行いました。

委員からは、一つ、消防関係予算において、今回の補正は合併初期投資予算と思われるが、現段

階において、現在の消防負担経費と比較した場合の負担する固定経費についての質疑がありました。

次に、企画部関係の協議案件として、議案第31号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第1号）のうち、企画部に属する予算について協議を行いました。

初めに、企画部長より給与費に係る補正予算について補足説明を受けた後、質疑を行いました。

委員からは、一つ、予算編成後に5名が退職されましたが、その退職申し出の時期について、一つ、職員が減員した部署における仕事への対応について、一つ、職員の働きやすい職場の環境づくりに尽力してもらいたい等の質疑や要望がありました。

以上、総務企画委員会の報告といたします。

○議長（上谷政明君）

次に、議会規律等検討特別委員会からの報告をお願いします。

議会規律等検討特別委員会の報告を委員長に求めます。

議会規律等検討特別委員会委員長 鵜飼静雄君。

○議会規律等検討特別委員会委員長（鵜飼静雄君）

それでは、本巢市議会規律等検討特別委員会の報告をします。

委員会は、平成28年11月22日以来、ことしの6月16日まで10回の委員会を開催し、慎重に検討をした結果、一定の結論に達しましたので議長に報告いたしました。

その報告の内容を朗読して報告といたします。

1つ、政治倫理審査委員会の答申に基づく議会の規律に関する事案の対処について。

本事案については、本人が6月23日の本会議場において深く陳謝していること、また9月16日の全員協議会の席上、議長が二重の嚴重注意をし、本人から嚴肅に受けとめているとの言質があることから、既に議会としての対応はなされたものとする。

2つ目ですが、政治倫理審査委員会の開催を否定するような行為に対する事案の対処について。

本事案については、1つ、御通知を申立者に送付したこと。2つ、その方法、内容について適切であったかどうかについて検討の結果、ア、議員である以上、可能な限りみずからの言動で意思表示をすることが望ましい。イ、申し立ての内容が政治倫理要綱に抵触しないことを述べているが、表現としては、受け取った側からすれば威嚇的に受けとめられたという点も認められる。

以上の点から、政治倫理要綱の規定を踏まえ、係る文書の提出については慎重を期すべきである。本事案については、その配慮に欠けていたと認められる。よって、議長において当事者に注意を促されたいと同時に、議会としても政治倫理要綱に沿った厳格・厳密な対処がなされるよう提言する。

なお、本委員会は案件の性質上、全会一致を原則としており、本事案が政治倫理審査委員会の開催を否定するような行為であるかどうかについては意見の一致を見なかったため、両論併記とする。

一つ、政治倫理審査会開催前に通知が弁明書にかわる御通知書を申し立て者に送付することは、審査会の開催を妨害することにつながりかねない。

一つ、政治倫理審査会設置以前の議会对応を考えたとき、当事者の意見提出には妥当性が認められる。

以上です。

○議長（上谷政明君）

以上で諸般の報告を終わります。

日程第3 議案第29号（委員長報告・質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第3、議案第29号 本巢市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議についてを議題といたします。

議案第29号については、総務企画委員会に付託してありますので、委員長に審査の経過並びに結果の報告を求めます。

総務企画委員会委員長 大西徳三郎君。

○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）

議案第29号 本巢市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議についての審査の経過と結果についてを報告いたします。

執行部からの補足説明はなく、質疑を行いました。

委員からは、一つ、今回消防業務に関し事務委託されない部分について具体的な説明を求められたので、執行部からは、消防団業務、消防施設・水利等の維持管理及び危険物等の組合の外郭団体事務については委託外となりますとの回答がありました。

一つ、消防組織における事務委託は施設を含めたものになるのかとの質問に、執行部からは、基本的には建物を無償貸与し、車両を含めた動産を無償譲与することで委託することとしているとの回答がありました。

次に、一つ、将来的に市の北部である僻地における消防業務については、合理化によりなくなることはないのかとの質問に、執行部からは、基本的に現状維持と考えるが、署及び分署の再編計画も考えられており、署の位置関係によりなくなる分署があるかもしれませんが、北部については現状維持と考えます。今後の再編時の調整会議において、その旨意見を申し上げることとしたいとの回答がありました。

一つ、また委員から、本巢市としても消防施設計画等を文書化して明確にしておいていただきたい。市の北部の分署がなくならないように配慮を願いたいとの要望がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。以上です。

○議長（上谷政明君）

これより委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

3番 鏝本規之君。

○3番（鏝本規之君）

今消防施設等、建物等について、無償譲渡するというふうに私は聞きましたけれども、建物に対してのみなのか、土地も含めてなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

17番 大西徳三郎君。

○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）

先ほど説明したように、執行部からは基本的に建物を無償貸与、車両を含めた動産を無償譲与するということであります。

建物ということありますから、建物であると思います。

〔挙手する者あり〕

○議長（上谷政明君）

3番 鏑本規之君。

○3番（鏑本規之君）

土地は含まないというふうに解釈してよろしいのか。

○議長（上谷政明君）

17番 大西徳三郎君。

○総務企画委員会委員長（大西徳三郎君）

委員会としては、そのまま言及しておりませんが、そのような報告を受けたということで、建物であるということであると思います。

○議長（上谷政明君）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第29号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員です。したがって、議案第29号 本巢市と岐阜市との間の消防の事務委託に関する規約の制定に関する協議については、原案のとおり決することに決定しました。

日程第4 議案第31号（質疑・討論・採決）

○議長（上谷政明君）

日程第4、議案第31号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたし

ます。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

着席ください。起立全員です。したがって、議案第31号 平成29年度本巢市一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり決することに決定しました。

日程第5 報告第8号（上程・説明）

○議長（上谷政明君）

日程第5、報告第8号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類についてを議題といたします。

市長に提案理由の説明を求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、本日追加議案として提案させていただきました、報告第8号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類についての説明を申し上げます。

地方自治法第243条3第2項の規定により、一般財団法人もとす振興公社の平成28年度事業報告及び決算並びに平成29年度事業計画及び予算について報告させていただくものでございます。

詳細につきましては、後ほど産業建設部長から御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

○議長（上谷政明君）

報告第8号の補足説明を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

それでは、報告第8号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する資料につきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、事業報告書の1ページをごらんいただきたいと思います。

1 ページから 2 ページにかけては、法人の概況を記載しております。

設立年月日、定款に定める目的及び事業内容、役員等に関する事項については、記載のとおりでございます。

3 ページから 8 ページにかけては、事業の実施状況を部門ごとに記載しております。

最初に織部の里もとすにつきましては、それぞれの施設の収入、利用状況などを記載しております。

また、本巢市観光協会の移設に伴いまして、6 月末日をもって絵つけ体験を終了しております。

農林水産物等直売施設で販売される農産物の出荷範囲を平成27年度から市内全域にすることによりまして、出荷量の増加に努めてまいりましたが、会員 1 人当たりの農産物の種類、栽培面積の減少や富有柿の平箱出荷が大幅に減少したことが要因となりまして、委託農産物の売り上げが減少しております。施設全体としましては、収益は対前年3.4%の減額となっております。

5 ページをお願いいたします。

NEO桜交流ランドにつきましては、温泉館、ホテル館、体験工房館の収入、利用状況などを記載しております。

本巢市が実施しますシニア元気いきいき支援事業や、グリーンツーリズム誘客事業による事業者の増加、ファストフードの開発やフェイスブックによる情報発信によりまして、全体の収益は対前年1.5%の増加となっております。

6 ページから 7 ページをお願いいたします。

NEOキャンピングパークにつきましては、オートキャンプ、コテージ、みんなの広場、売店などの収入、利用者の状況を記載しています。

平成28年2月より、一般県道根尾谷汲大野線の落石に伴う復旧工事がございます、4月28日まで休業となったところですが、ホームページのリニューアルによりまして、スマートフォンによる予約が可能になったこと、またSNSなどによる情報提供を進めたことなどによりまして、利用者が増加し、全体収益は対前年4.5%の増加となっています。

続きまして、うすずみ特産につきましては、それぞれの売店での収入状況などを記載しております。

4月の桜の時期は、淡墨桜の満開日数が少なく来場者が限定されたことにより、桜売店での収入が伸び悩み、道の駅うすずみ桜の里・ねおでは、地域農産物の委託販売の入荷量が減少したことにより、全体の収益は対前年3.6%の減額となっております。

もとす振興公社全体としましては、対前年1.5%の減少となっております。

8 ページから 9 ページをお願いいたします。

理事会 3 回、評議員会 1 回を開催しております。開催状況を記載しております。

10 ページをお願いいたします。

収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移を記載しております。

表内右端の28年度欄をごらんください。

前期繰越収支差額マイナス2,150万8,000円に当期収入合計4億5,514万1,000円から、当期支出合計4億5,762万9,000円を差し引いた当期収支差額マイナス248万8,000円を加えまして、次期繰越収支差額はマイナス2,399万6,000円となっております。

資産総額は2億5,516万9,000円となっており、負債合計1億1,791万1,000円を差し引きまして、正味財産は1億3,725万8,000円となっております。

11ページから19ページまでは、決算報告でありまして、貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記、また監査報告書となっております。

20ページからは、平成29年度の事業計画書並びに収支予算書でございます。

21ページをお願いいたします。

もとす振興公社が設立して、両法人が合併してから3年が経過しましたが、本法人の経営は厳しい状況でございますので、平成27年度実施しました本巢市特産品等販路拡大事業において、道の駅織部の里もとす等など販売スペースや商品展示レイアウトの提案を受けておりまして、本巢市は国の補助金を活用して、平成29年度において観光等施設再整備事業として、道の駅織部の里もとすを初めとする北部観光施設等の施設整備、備品等の再整備を進めておりまして、集客、販売強化に努めているところでございます。

また、農産物生産者や中小企業者が各種団体と連携しながら農林水産物及び加工品の開発、製造、販売促進に努め、訪れる・泊まる・くつろぐ・食べる・買う・知る・見る・体験するといった要素を複合した施設運営を展開し、都市と山村との交流促進、魅力あるまちづくり、地域の活性化に貢献していくという事業方針のもと、予算総額4億6,957万8,000円により事業を行うこととなっております。

以上、一般財団法人もとす振興公社の補足説明とさせていただきます。

○議長（上谷政明君）

報告第8号 一般財団法人もとす振興公社の経営状況を説明する書類については、以上で報告を終わります。

閉会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で本会議に提出されました案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成29年第2回本巢市議会定例会を閉会いたします。27日間にわたり大変お疲れさまでした。御苦労さんでございました。

午前9時43分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員